

台東区避難行動要支援者避難支援計画（個別支援計画）の作成のお知らせ

対象者

台東区避難行動要支援者避難支援計画（個別支援計画）の作成対象者は、避難行動要支援者名簿にお名前が登録されている方です。このお知らせは、ご本人（代理人）の同意により避難行動要支援者名簿にお名前が登録されている方にお送りしています。在宅避難が可能な方は、必ずしも個別支援計画を作成する必要はありません。避難行動要支援者名簿の概要については、裏面をご参照ください。



個別支援計画に記載する情報について

避難行動要支援者名簿に登録された方への支援を一層強化するため、従来の避難行動要支援者名簿に記載されている情報に加え、以下の事項も含めた個別の避難計画を作成し、支援を行う方と共有することで、災害時の避難を安全、安心して行えるようにする取り組みです。

■ 避難行動要支援者名簿の情報

避難行動要支援者
名簿
(本人同意)



■ 追加する新たな情報

- ①同居状況（同居の家族がいるかどうか）
 - ②登録者の方の身体の状態
 - ③避難の意向
 - ④避難生活情報（食事やトイレ等に関する事）
 - ⑤避難場所や避難経路に関する情報
- など

個別支援計画作成後の支援について

○個別支援計画書に記入された内容を活用して支援する場合は、提供先団体内のみで活用されます。

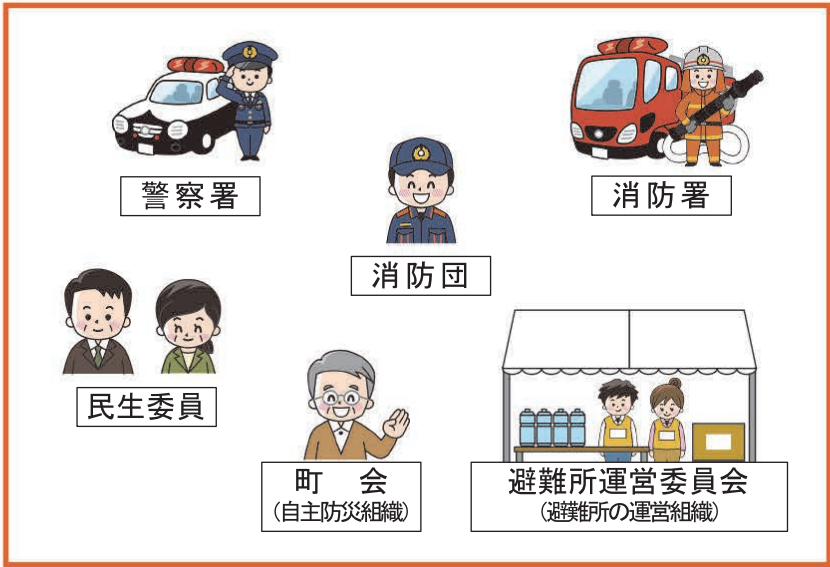
提供先団体

平常時

- 区
- 個別支援計画の作成者
- 避難行動要支援者を支援する支援者

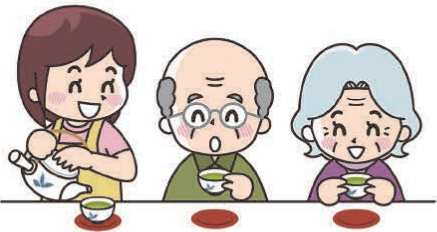
災害時

- 平常時から、避難行動要支援者の細かい情報を支援者と共有することで、災害時に迅速な支援を行うことができます。
- 災害時に、支援を行う人が、要支援者の状況を正確に把握することができるため、安全に避難することができます。



個別支援計画の作成方法

現在、介護や障がいなどの福祉サービスを利用している方は、福祉サービス利用票等を作成している居宅支援事業者や相談支援事業者が伺い、調査します。福祉サービスを利用していない方、セルフケアプランの方は、区が委託した業者が事前に連絡したうえで伺い、調査します。



台東区避難行動要支援者名簿とは

避難行動要支援者対象者

災害が発生した時、自分の力で避難することが困難で、支援を必要とする台東区にお住まいの次の方を避難行動要支援者としています。(施設入所者を除く)

- ① 75歳以上の一人暮らしの方
- ② 75歳以上のみの世帯
- ③ 要介護3・4・5の認定を受けている方
- ④ 身体障害者手帳の総合等級で1・2級かつ
下肢機能障害4級以上の方
- ⑤ 体幹機能障害3級以上の方
- ⑥ 移動機能障害3級以上の方
- ⑦ 1・2級の視覚障害者の方
- ⑧ 2・3級の聴覚障害者の方
- ⑨ 1・2・3度の愛の手帳所持者
- ⑩ 1・2級の精神障害者保健福祉手帳所持者
- ⑪ 人工呼吸器を使用している方
- ⑫ その他、特に支援を必要とする方

本人（代理人）
の申請

避難行動要支援者名簿

本人（代理人）の申請書提出により、台東区では、避難行動要支援者名簿を作成しています。



名簿の
外部提供

名簿提供先



同意の有無に関わらず、**災害時**には、名簿提供先（警察署、消防署、消防団、民生委員、町会（自主防災組織）等）に名簿情報を提供します。

避難行動要支援者名簿を活用した災害時の安否確認など

避難行動要支援者名簿に登載されている方は、支援者へ情報提供することにより、災害時における、避難行動の際の支援を受けられる可能性が高まります。しかし、支援者自身やその家族などの安全が前提のため支援者になることによって災害時の支援について法的な責任や義務を負うものではありません。支援者の方の被災状況により、可能な範囲での支援を行っていただくものです。

申請登録された個人情報、台東区の個人情報保護条例に基づき、厳重に管理しています。また、平常時、外部に情報を提供する際は、提供先と協定等を締結し、個人情報漏えい防止遵守を徹底しています。

問合せ先

避難行動要支援者名簿に関すること 個別支援計画について	避難行動要支援者名簿に関すること	危機・災害対策課	03 (5 2 4 6) 1 0 9 2
	要介護の認定を受けている	介護保険課	03 (5 2 4 6) 1 2 4 3
	支援の認定を受けている方	高齢福祉課	03 (5 2 4 6) 1 2 2 4
	身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方	障害福祉課	03 (5 2 4 6) 1 2 0 7